

屋島活性化基本構想
(案)

令和8年 月
高 松 市

目次

第1章 基本構想の概要	1
1 基本構想改正の背景と目的	1
(1) 基本構想改正の背景	1
(2) 基本構想の目的	2
2 基本構想の構成	2
3 基本構想改正の経緯	3
4 基本構想の対象及び範囲	4
第2章 屋島の現状	5
1 屋島の現況	5
(1) 自然・地理的環境	5
(2) 社会的状況	7
(3) 特性・価値	11
2 上位関連計画等	12
(1) 上位関連計画における位置付け等	12
(2) 屋島に係る法規制等の整理	15
3 第1期構想の取組実績	17
(1) これまでの取組状況	17
(2) 第1期構想の評価・検証	19
4 本市及び屋島の観光施策を取り巻く近年の動向	21
第3章 屋島活性化の将来像及び取組方針	25
1 屋島活性化の将来像（基本的な考え方・基本方針）	25
2 屋島活性化に向けた主要課題	26
(1) 山上へのアクセス改善	27
(2) 受入環境の改善	28
(3) 魅力磨き上げ・発信	29
(4) 廃屋への対応	30
(5) 北嶺の利活用	31
3 課題解決に向けた取組の方向性	32
第4章 屋島活性化に向けた具体的取組	33
1 屋島活性化に向けた具体的取組について	33
第5章 今後の推進体制	43
1 推進体制	43
2 屋島活性化に向けた多様な主体との連携	44

第1章 基本構想の概要

1 基本構想改正の背景と目的

(1) 基本構想改正の背景

高松市（以下「本市」という。）東部に位置する屋島は、昭和9（1934）年に瀬戸内海国立公園並びに国の史跡及び天然記念物（以下「史跡・天然記念物」という。）に指定されており、山上からの多島海景観の眺望が優れているほか、台形状の特徴的な「メサ地形」に豊かな生態系が広がり、四国八十八箇所霊場の第84番札所である屋島寺や源平合戦古戦場、屋嶋城等自然と歴史文化の価値を併せ持つ、本市が誇る貴重な地域資源であるとともに、本市を代表する観光地です。

屋島への観光客数は、昭和47（1972）年の年間246万人をピークに、昭和63（1988）年の瀬戸大橋の開通や平成18（2006）年の山上水族館のリニューアル等により、持ち直した時期はあるものの、趨勢としては長期低落傾向にあり、年間60万人前後で推移しています。

屋島山上においては、各種施設の老朽化が進み、建物が廃屋として放置される等の問題が顕在化するとともに、平成16（2004）年には山上へのアクセス手段として重要な役割を担っていた屋島登山ケーブルが休止され、再開することなく廃止に至りました。

そのような中で、平成23（2011）年には、屋島に関わる各分野の有識者等で構成する屋島会議が発足し、屋島の価値や魅力を将来に渡り継承・活用していくため、平成25（2013）年1月に『屋島活性化基本構想（以下「第1期構想」という。）』を策定しました。第1期構想では、屋島の持続的な活性化と再生に向けて、44の具体的施策・事業を展開しており、令和4（2022）年8月に一般供用を開始した「屋島山上交流拠点施設（愛称：やしまーる）」は、人々が集まり、くつろぎ、自然や歴史、観光等、屋島の魅力を余すことなく知ることができる、文化観光地「屋島」における来訪者の拠点となるとともに、観光的な側面と文化的な側面を合わせ持つ「屋島」の情報発信拠点として、屋島への観光客及び市民の来訪を促し、本市の観光の振興及び文化の向上・発展に寄与しています。

本構想は、第1期構想の基本的な方針や考え方を継承しつつ、策定から10年以上が経過する中で大きく変化した社会環境、観光ニーズ及び地域課題を踏まえ、来たる瀬戸内海国立公園指定100周年に向け、必要な見直しを行うものです。地域資源の適切な保全と効果的な活用、並びに住民との協働による観光振興を推進することにより、地域社会における好循環を創出する「持続可能な観光地域づくり※1」を目指し、『世界に誇れる高松市のシンボルとなる屋島の活性化』の実現に向けた改正を行います。

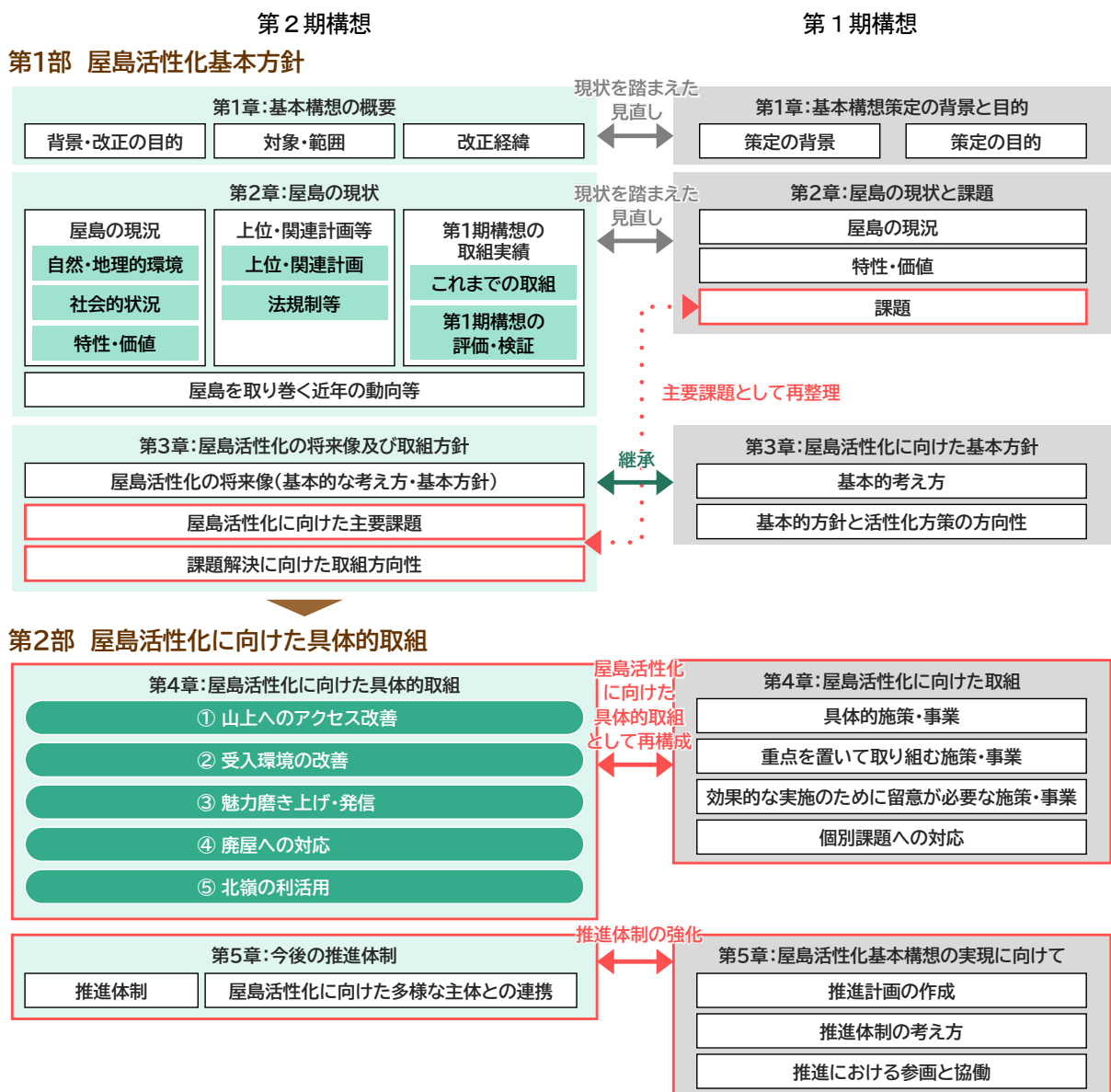
※1：観光立国推進計画（令和5（2023）年3月31日閣議決定）

(2) 基本構想の目的

屋島活性化基本構想は、前述の背景を踏まえ、屋島の持続性のある活性化に向け、市民と一体となって、その特性や価値の保存と地域資源としての有効活用を図るために必要な基本方針や具体的方策を明らかにし、今後における本市の施策・事業に反映させることを目的に策定するものです。

2 基本構想の構成

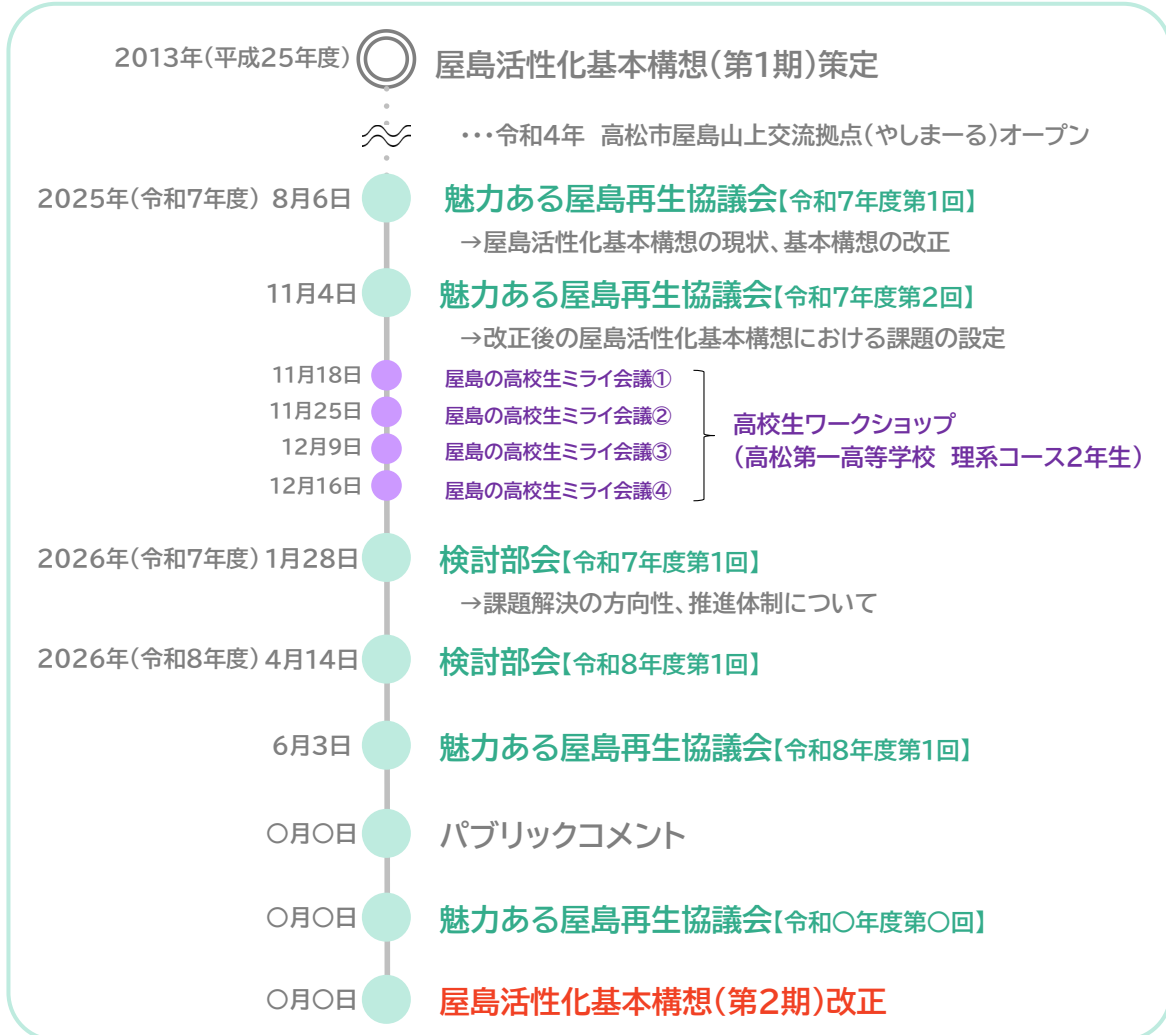
本構想は、全2部（第1章～第5章）で構成しています。



3 基本構想改正の経緯

基本構想の改正に当たり、専門的な知見から屋島の活性化に向けた議論を行う「魅力ある屋島再生協議会」と今後の取組について具体的な議論を行う「検討部会」を設置しました。

改正の経緯



4 基本構想の対象及び範囲

本構想の対象エリアは、史跡・天然記念物の指定範囲とします。



屋島の位置

屋島（史跡・天然記念物指定範囲）※令和5年1月撮影

第2章 屋島の現状

1 屋島の現況

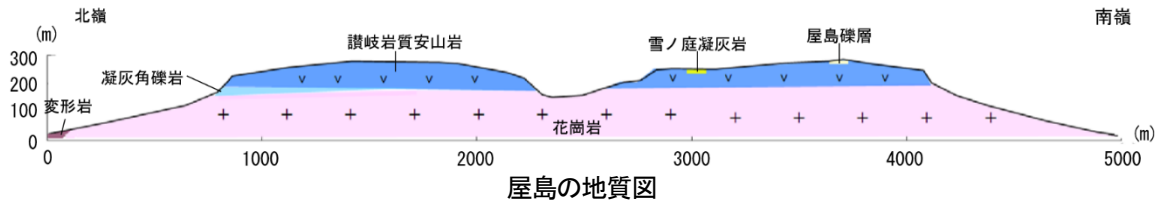
屋島の活性化に向けた取組を進めるために踏まえるべき屋島の現況として、自然・地理的環境、社会的状況、地域資源について整理しました。

(1) 自然・地理的環境

①地形・地質

標高292m(南嶺)、282m(北嶺)、南北約5km、東西約2kmにわたって瀬戸内海に突き出した南北に長い台地状の独立丘で、かつては島でした。

山頂部を構成する硬質な讃岐岩質安山岩によって、山頂の平坦面と山頂を取り囲まれ、急崖を形成する典型的なメサ地形で、山腹斜面の傾斜は急崖直下から次第に緩やかになり、山麓は緩傾斜、沿岸部は平坦となっています。



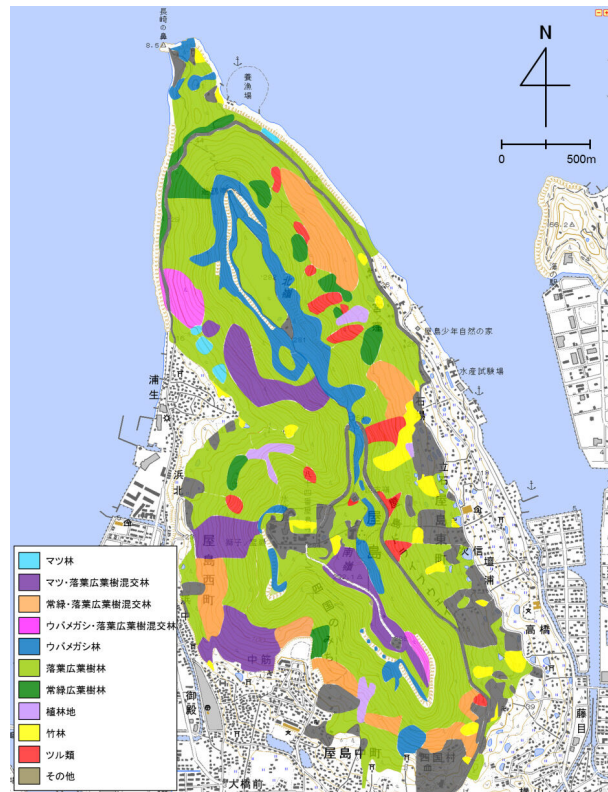
出典：『史跡天然記念物屋島』（令和5（2023）年）を一部加工

②植生・生態系

屋島の植生はマツ林が優占していましたが、現在はマツ林内にコナラ、クヌギ、クリ、カエデ等の落葉広葉樹も見られ、全体としては、落葉広葉樹が主体となっています。

北嶺の山頂部から山頂直下の急崖部では、屋島の特徴的な植生であるウバメガシの純林に近い状況で、南嶺でも山頂部から山頂直下の崖錐部にウバメガシ林が見られます。

また、屋島では、豊富な動植物が確認されています。イワシデやチョウジガマズミ等の香川県固有の植物が分布しているほか、ハヤブサ（絶滅危惧種Ⅱ類（VU））やミサゴ（準絶滅危惧種（NT））等の鳥類を含む79種類の鳥類が確認されています。



屋島の相観植生

出典：天然記念物屋島調査業務報告書

③景観

屋島山上には高松市街地や瀬戸内海の多島海景観の眺望が広がっており、瀬戸内海国立公園を代表する展望地です。

また、屋島を望む景観は、緑豊かな山上及び傾斜地と山麓平地部に広がる市街地から成る景観で構成されており、瀬戸内海に突き出した山上部の平坦な屋根のような形をした緑の台地状地形は、特異な景観として、高松市のシンボル、ランドマーク的な景観としても親しまれています。

屋島山上では、春の桜や秋の紅葉等、四季折々の自然景観や、屋島寺や石段等の歴史的・伝統的な建造物や史跡等、自然や地形、歴史が調和した景観を形成しています。近年では、官民連携による景観刷新や交流拠点施設の整備等、持続的な景観向上の取組や理念が評価され、香川県初となる「都市景観大賞（令和5（2023）年度）」や「日本計画行政学会 第20回計画賞（令和5（2023）年度）」を受賞しました。



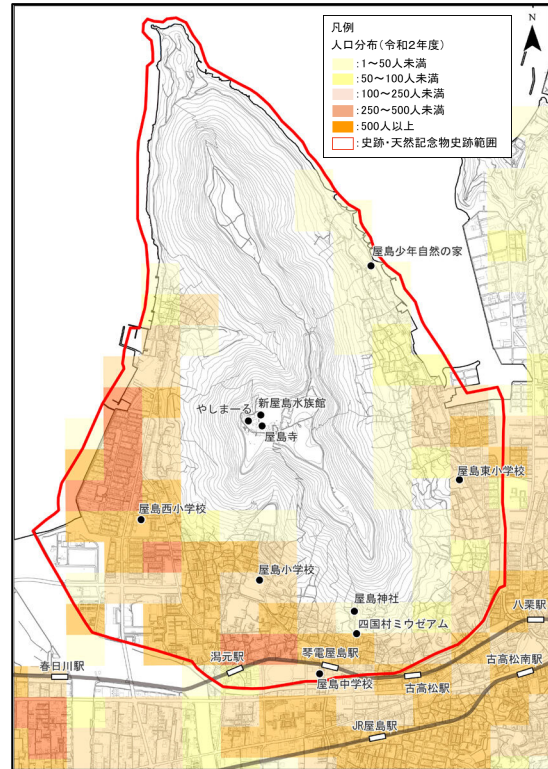
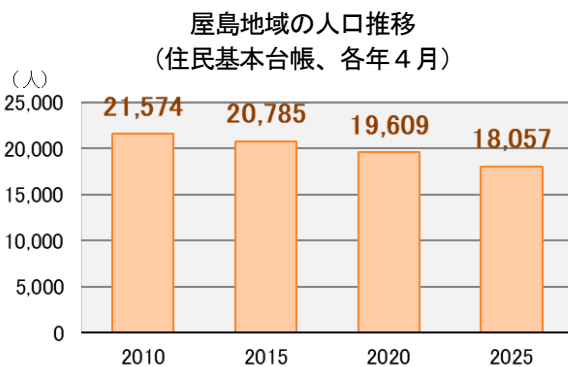
屋島の景観・眺望点

(2) 社会的状況

①人口

屋島地域の人口は令和7（2025）年4月現在、18,057人（全市に占める割合：4.3%）、世帯数は9,449世帯（全市に占める割合：4.6%）となっています。

西部の屋島西小学校の周辺に人口が集中しています。

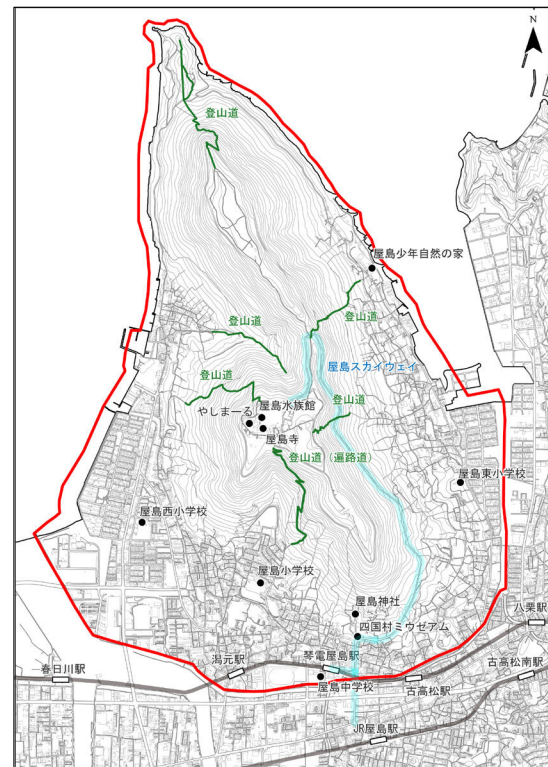


屋島地域の人口分布（国勢調査2020）

②交通アクセス

屋島山上への主要なアクセス手段としては、自動車による「屋島スカイウェイ」が利用されています。また、屋島南部には、高松琴平電気鉄道志度線の「琴電屋島駅」やJR高徳線の「JR屋島駅」が位置しており、これらの駅と山上を結ぶ定期シャトルバスを利用したアクセスも確保されています。さらに、徒歩によるアクセス手段として、登山道・遍路道が山上へ続いています。

山麓から山頂へ繋がる屋島登山ケーブルが運行していましたが、平成16（2004）年に廃止されています。



交通アクセス（国土数値情報）